

令和6年 第6回教育委員会（会議録）

令和6年6月19日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 会議室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	金武 千秋
		古田 博英
		兼松 悟
	教育長	三品 芳則
教育委員会事務局	教育課長	堀部 芳章
	こども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 5月23日に加茂郡地教連総会がありました。今年度は古田教育委員が会長を務められるということでよろしくお願いします。10月18日に根尾学園へ視察予定との話がありましたので、またご都合のほどよろしくお願いします。総会のあとには可茂教育事務所高橋支援課長から講話があり、いじめや不登校、子どもたちの暴力行為について予防的な生徒指導を行う上で子どもを理解していくことが大切なことだと話されました。5月27日には地区の教育長会がありました。可児市の小学校教員の懲戒処分があり、本事案は当該教員の資質の問題ではなく誰もがもつ危うさが露呈した危機であり、児童生徒性暴力等の防止における教育職員の影響力の大きさと、社会的制裁の厳しさを学び直す必要がある案件です。概略を説明しますと、昨年の9月に児童ポルノ事案が発覚し、その後市教委が聞き取りと身辺調査を行い、スマホに残っていた児童ポルノの証拠以外には所持していなかったという確認がされ、その際に職務停止まではできないという県教委の判断もあり昨年度末3月までは教員として続けられました。年度が変わり刑事告訴となる方向が明らかになり、児童生徒の指導からは外れて懲戒処分を受け、学校では保護者説明を行って保護者からは納得を得たようです。懲戒処分については停職4ヵ月ということで、岐阜県の慣例でいくと停職6

ヵ月以上となると自主免職となりますが、停職4ヵ月ということで本人と市教委と今後の身の振り方について考えているとのこと。児童ポルノ禁止法や教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針によって、児童ポルノや性暴力等に対しては大変厳しい規制や処分に改正されているということです。麻薬の密売人など売り手側だけを処分して買い手側を処分しないと違法薬物は世の中から無くならない。それと同じで児童ポルノなどにおいてもアダルトサイトなどを処分するだけでなく、それを購入した消費者側も処分しないと無くならないということで令和3年に厳しい法改正がされたとのこと。当初自分も県教委も可児市の事案を聞いた時に不起訴になるのではないかと考えていましたが、県教委も法令を調べていくうちに最終的には停職4ヵ月の懲戒処分となりました。坂祝町内の教職員にも説明をしながら、保護者のほうにも研修等を行い、理解をしてもらえそうな段取りになっています。

6月8日には青少年育成町民の集いがあり、坂祝中学校の3年生生徒2名が作文の発表を行いました。学年全員の作文の中から選ばれたもので、作文の質の向上も認められ、発表の仕方も練習のあとがみられました。その後の講演も大変印象深く、中学生や保護者、教職員にも聞いてもらいたいと校長に話したところ、10月初旬ごろに同じ講師による講演を行う計画とのこと。

5月17日付の「内外教育」という小冊子の中に本町のスクールロイヤーの神内先生の記事がありました。その中の一節に「学校の働き方改革は、好き勝手に働くための改革ではなく、こどものために一生懸命働いている、誰もが認めている教員が働きやすく、能力があるがゆえに仕事が集中してしまう教員がちゃんと報われる改革になってほしい。」と書いてあり、坂祝町でもそんな改革が行わるとよいと思いました。

古田教育委員 自分には娘と孫がおり、娘の旦那さんが育休を4ヵ月取得したと聞きました。育児休暇を取るにより現場が混乱することもあるなか無視できないこととは思いますが。娘はバンビーニの存在がありがたいと言っていました。バンビーニの利用と関係ない人は「あんな立派なものを作って…」と言いますが、子育ての支援にとっても役に立っていると思います。男女共同参画社会の実現にはお金を出すだけではなく、仕組みを作っていかなければならないと思います。介護休暇なども同じですが、育児休暇について制度を作るのは簡単ですが現場も大変だと思いますので、うまく子育て支援が実現できたら良いと思いました。

教育長 可茂地区でも男性教員の数名が育児休暇を取得しています。数ヵ月という

より１年間取得したほうが代わりの教職員の配置もしやすいようです。以前にこども家庭庁の方が、将来的には男性の育児休暇を当たり前にしたい、育児休暇中の１～２ヵ月の給料を１００％出するような体制にしたいと話していました。

古田教育委員 育児休暇を取得した男性の方で、職場へ行っていたほうがずっと楽だという話を聞きました。休暇中も遊んでいるわけではないので、そういった理解も必要と思いました。

兼松教育委員 今日の新聞に北陸震災の関連死が熊本震災を超えたという記事が載っていました。３月２９日の新聞に奥能登の教職員７４人に出勤強要があったかというアンケートをとったところ、２９人が強要があったとの回答でした。町職員など公務員は何があっても出ていかなければならないという教育を受けていると思いますが、避難所で子どもたちの面倒をみるために教職員を派遣したという話も聞きました。教職員も町の職員の一部として災害時にどんな援助をしたらよいかを考えるとよいかと思いました。

研究所だよりで堀部教育課長の記事があり、子ども会・ジュニアリーダー・スポーツ団体・ＰＴＡなどの縮小化の問題が提示されていました。６月１６日の災害ボランティア研修会を受けたとき、災害時は自分の命と近所の人々の命も守ると聞きました。自治会離れや外国人比率の高さなどもあり、皆が自治会へ加入する仕組みをとれないかという話もあります。人と人との関わりが必要だと思いますので、自分も自治会の中で頑張っていきたいと思っています。

金武教育委員 先ほども話にもありましたが、乳幼児期に出会った母親たちと今でも仲良くしたりしています。そういった仲間が出来るとその後もつながりが続くので、子育て拠点施設は必要な場所だと思います。

教育長 バンビーニが有効活用されていることを知らない人がまだまだ多いです。利用できる人の幅を広げてほしいという話もありますが、有効活用されていることをもっと周知していくことが必要だと思います。

日程第４ 議事

(付議事件)

議案第２５号 坂祝小学校準要保護児童の認定について

※教育課主査が資料に基づいて報告をする。

(個人情報が含まれ、個人が特定されるため掲載を控えます)

(報告事件)

報告第26号 夏季休業中における幼稚園・小中学校の閉庁日について

報告第27号 坂祝中学校の校外学習届について

※教育課主幹が資料に基づいて報告をする。

報告第28号 坂祝町教育委員会後援名義の使用許可について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第5 その他

○当面する教育関係諸行事について

○その他

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前10時10分

坂祝保育園見学

会の終了後、坂祝保育園へ移動し、施設見学及び給食を試食する。